

(様式第1号)

平成 年 月 日

(提出先) 大阪市長

(申請者)

住所又は所在地

氏名又は法人名

法人の場合は代表者

の役職及び氏名

印

連絡先電話番号

大阪市小規模保育事業所整備補助金交付申請

大阪市小規模保育事業所整備補助金の交付を受けたいので、大阪市小規模保育事業所整備補助金要綱第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 申請額 金 円

2 申請額の算出基礎

	①工事経費 (総経費)	②補助対象経費	③補助基準 上限額	④補助基準額 (②と③の少ない額)	⑤補助率	⑥補助額 (④×⑤)
工事請負費 (A)	円	円	円	円	3/4	円
工事事務費 (B)	円	円				
合計	円	円				

※工事事務費 (B) の補助対象経費の上限は、工事請負費 (A) の2.6%

基本設計費は補助対象経費にあたりません。

⑤の補助額は千円未満切捨て

3 整備を行う事業所の所在地、名称及び種別

所在地

事業所名 (仮称)

事業所種別 小規模保育事業所 (型)

4 補助事業の名称、目的及び内容

名称：小規模保育事業所整備事業

目的及び内容：

5 補助金を必要とする理由

6 現在行っている事業の概要

7 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) A4判設計図書(配置図・室名及び面積が記載された平面図)の写し
- (3) 建物の全体図(整備箇所との位置関係が分かるもの)
- (4) 室別面積表
- (5) 工事予定価格積算書(補助対象外となる設備等が含まれる場合は、その内訳の記載があること)及び設計監理についての契約関係書類の写し
- (6) 当該事業に関し他に助成を受ける予定の場合は、その助成内容がわかる書類
- (7) 事業実施者の印鑑登録証明書
- (8) 賃貸借又は使用貸借に係る契約書等の写し(自己所有物件については、土地及び建物に係る登記簿謄本の写し)
- (9) その他、本市が必要とする書類

事業計画書

1 事業所の名称及び所在地					
2 事業所の種別	小規模保育事業所 (型)				
3 事業の目的及び効果					
4 事業実施者名					
5 入所 定員 (単位：人)	年齢	0歳	1歳	2歳	計
	整備前				
	整備後				
	増減				
6 事業所の規模及び構造					
(1)建物の面積	専有面積 m²				
(2)建物の構造	造 階建 (内 階部分)				
(3)建物所有者					
(4)権利関係	<input type="checkbox"/> 賃貸 (賃料：) <input type="checkbox"/> 使用貸借 <input type="checkbox"/> 自己所有				
(5)賃貸借等期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日				

7 整備費内訳		
(1)主体工事費		円
(内訳) 補助対象額		円
(2)設計監理費		円
(内訳) 補助対象算入可能額		円
(内訳) 補助対象額		円
(3)その他の工事費		円
		円
		円
整備費合計		円
8 整備財源内訳		
(1)補助金		円
(2)設置者負担金		円
(内訳) 自己資金		円
(内訳) 借入金		円 (借入先:)
(3)整備財源合計		円
9 工事期間等		
(1)工事・請負の別		請負 ・ その他 ()
(2)契約年月日		平成 年 月 日 (予定)
(3)着工年月日		平成 年 月 日 (予定)
(4)完成年月日		平成 年 月 日 (予定)
(5)事業開始年月日		平成 年 月 日 (予定)
10 その他参考事項		

(様式第 2 号)

大阪市指令こ青第 号
平成 年 月 日

申請者名 様

大阪市長 ○○ ○○
(担当: こども青少年局保育施策部保育企画課)

大阪市小規模保育事業所整備補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、次の条件を付して
金 円を交付することを決定したので通知します。

記

1 補助金交付の条件

- (1) この補助金は、補助対象事業（以下「補助事業」と言う）である申請者名が行う小規模保育事業所「(仮称) 事業所名」の整備補助金として交付するものであり、申請書記載の内容と相違することのないように使用すること。
- (2) 補助事業の内容等を変更（市長が認める軽微な変更を除く）する場合には、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。
- (4) 補助事業が予定の年度内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (5) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、補助金等に係る予算の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）第 14 条第 1 項第 2 号により厚生労働大臣が別に定める期間の考え方を準用し、その期間を経過するまで、市長の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け、又は担保に供してはならない。
- (6) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理するとともにその効率的な運営を図ること。
- (7) 市長が、補助金にかかる執行の適正を期するため、報告を求め、又は本市職員に事業所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めるときは、これに協力すること。
- (8) 工事の経過等事業の進捗状況を必要に応じて市長に報告しなければならないこと。
- (9) 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、すでに補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を求めることができる。

(10) 事業完了後に消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額が確定した場合は、速やかに市長に報告しなければならない。

なお、事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は支社、支店等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

また、市長に報告があった場合は、当該仕入れ控除税額の全部又は一部を市長に納付させることがある。

(11) 事業を行うために締結する契約の相手方及びその関係者から、寄付金等の資金提供を受けてはならない。ただし、共同募金会に対してなされた指定寄付金を除く。

(12) 事業を行うために建設工事の完成を目的として締結するいかなる契約においても、契約の相手方が当該工事を一括して第三者に請け負わせることを承諾してはならない。

(13) 事業を行うために締結する契約については、一般競争入札に付するなど本市が行う契約手続の取扱いに準拠しなければならない。

(14) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号。以下「交付規則」という。）及び大阪市小規模保育事業所整備補助金要綱（以下「要綱」という。）の規定を遵守すること。

2 その他

(1) 補助事業にかかる経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助金の額の確定通知書を受けた日から 10 年間保存すること。

(2) 本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受け取った日の翌日から起算して 14 日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

大阪市指令こ青第 号
平成 年 月 日

申請者名 様

大阪市長 ○○ ○○

大阪市小規模保育事業所整備補助金不交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のありました大阪市小規模保育事業所整備補助金については、次の理由により交付しないことに決定しましたので通知します。

記

1 交付しない理由

(様式第4号)

平成 年 月 日

(提出先) 大阪市長

(申請者)

住所又は所在地

氏名又は法人名

法人の場合は代表者

の役職及び氏名

印

連絡先電話番号

大阪市小規模保育事業所整備補助金交付申請取下書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて通知のありました大阪市小規模保育事業所整備補助金の交付決定については、大阪市小規模保育事業整備補助金要綱第8条の規定により、次のとおり申請を取り下げます。

記

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 平成 年 月 日
- 2 取下げの理由

(様式第5号)

平成 年 月 日

(提出先) 大阪市長

(申請者)

住所又は所在地

氏名又は法人名

法人の場合は代表者

の役職及び氏名

印

連絡先電話番号

大阪市小規模保育事業所整備補助金内容変更承認申請書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業
について、次のとおり変更する必要がありますので、大阪市長の承認を申請します。

記

1 変更する内容及びその理由

(様式第6号)

平成 年 月 日

(提出先) 大阪市長

(申請者)

住所又は所在地

氏名又は法人名

法人の場合は代表者

の役職及び氏名

連絡先電話番号

印

大阪市小規模保育事業所整備補助金中止・廃止承認申請書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、次のとおり中止・廃止する必要がありますので、大阪市長の承認を申請します。

記

- 1 中止・廃止の理由（中止の場合は、その期間を併せて示すこと。）

(様式第7号)

大阪市指令こ青第 号
平成 年 月 日

申請者名 様

大阪市長 ○○ ○○

大阪市小規模保育事業所整備補助金事業内容変更等承認通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった大阪市小規模保育事業所整備補助金要綱第9条第1項に規定する承認申請について、次のとおり承認することを通知します。

記

- 1 承認する内容等
- 2 承認条件

(様式第 8 号)

大阪市指令こ青第 号
平成 年 月 日

申請者名 様

大阪市長 ○○ ○○

大阪市小規模保育事業所整備補助金事業内容変更等不承認通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった大阪市小規模保育事業所整備補助金要綱第 9 条第 1 項に規定する承認申請について、次のとおり承認しませんので通知します。

記

1 承認しない理由

(様式第9号)

大阪市指令こ青第 号
平成 年 月 日

申請者名 様

大阪市長 ○○ ○○

大阪市小規模保育事業所整備補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定しました大阪市小規模保育事業所整備補助金については、次のとおり取消し・変更することを決定しましたので通知します。

記

- 1 取消し・変更の内容
- 2 取消し・変更の理由

(様式第 10 号)

平成 年 月 日

(提出先) 大阪市長

(申請者)

住所又は所在地

氏名又は法人名

法人の場合は代表者

の役職及び氏名

印

連絡先電話番号

大阪市小規模保育事業所整備補助金実績報告書

平成 年 月 日付大阪市指令こ青第 号で交付決定を受けた標記補助金にかかる事業の実績について下記関係書類を添え報告します。

記

- 1 補助金交付予定額 _____円
- 2 整備を行った事業所の所在地・名称及び種別
所在地
事業所名
事業所種別 小規模保育事業所 (型)
- 3 補助事業等の名称
小規模保育事業所整備事業
- 4 補助金等の交付の決定にかかる通知書の交付日及び交付番号
平成 年 月 日 大阪市指令こ青第 号

5 添付書類

- (1) 事業実績報告書
- (2) 工事についての契約関係書類の写し
- (3) 工事完成引渡書の写し
- (4) 賃貸借又は使用貸借に係る契約書等の写し（自己所有物件については、土地及び建物に係る登記簿謄本の写し）
- (5) 設計監理についての契約関係書類の写し
- (6) 大阪市小規模保育事業所整備補助金要綱（以下「要綱」という。）第 11 条第 2 号及び第 5 号に規定する契約についての支払完了分の領収証及び振込金受取書の写し、未払い分の請求書の写し
- (7) 前号に規定する書類で証明される金額が、要綱第 11 条第 2 号及び第 5 号で規定する契約関係書類の金額と異なる場合は、その理由書（補助対象外となる設備等が含まれる場合は、その内訳の記載がある内訳明細書の写しを添付すること）
- (8) 室別面積表
- (9) 建物の配置図・平面図の写し
- (10) 建物内外主要部分の写真等
- (11) その他、本市が必要とする書類

事業実績報告書

1 事業所の名称及び所在地					
2 事業所の種別	小規模保育事業所（ 型）				
3 事業の目的及び効果					
4 事業実施者名					
5 入所定員 (単位：人)	年齢	0歳	1歳	2歳	計
	整備前				
	整備後				
	増減				
6 事業所の規模及び構造					
(1)建物の面積	専有面積 m ²				
(2)建物の構造	造 階建（内 階部分）				
(3)建物所有者					
(4)権利関係	<input type="checkbox"/> 賃貸（賃料： ） <input type="checkbox"/> 使用貸借 <input type="checkbox"/> 自己所有				
(5)賃貸借等期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日				

7 整備費内訳		
(1)主体工事費		円
(内訳)	補助対象額	円
(2)設計監理費		円
(内訳)	補助対象算入可能額	円
	補助対象額	円
(3)その他の工事費		円
整備費合計		円
8 整備財源内訳		
(1)補助金		円
(2)設置者負担金		円
(内訳)	自己資金	円
	借入金	円 (借入先:)
(3)整備財源合計		円
9 工事期間等		
(1)工事・請負の別	請負 ・ その他 ()	
(2)契約年月日	平成 年 月 日	
(3)着工年月日	平成 年 月 日	
(4)完成年月日	平成 年 月 日	
(5)事業開始年月日	平成 年 月 日	
10 その他参考事項		

(様式第 11 号)

大こ青第 号
平成 年 月 日

申請者名 様

大阪市長 ○○ ○○

大阪市小規模保育事業所整備補助金額確定通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定しました大阪市小規模保育事業所整備補助金については、次のとおり補助金額を確定しましたので通知します。

記

1 確定金額 金 円

(様式第 12 号)

平成 年 月 日

(提出先) 大阪市長

(申請者)

住所又は所在地

氏名又は法人名

法人の場合は代表者

の役職及び氏名

印

連絡先電話番号

大阪市小規模保育事業所整備補助金支払報告書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けました補助事業について、当該補助事業に係る支払いが完了しましたので、大阪市小規模保育事業所整備補助要綱第 14 条の規定により、領収書及び振込金受領書の写しを添えて報告します。

(様式第 13 号)

大阪市指令こ青第 号
平成 年 月 日

申請者名 様

大阪市長 ○○ ○○

大阪市小規模保育事業所整備補助金交付決定取消通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定しました大阪市小規模保育事業所整備補助金については、次のとおり取消しすることを決定しましたので通知します。

記

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由

(様式第 14 号)

平成 年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

所 在 地
法 人 名
法人代表者名

印

平成 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定を受けた大阪市小規模保育事業所整備費補助金について、大阪市小規模保育事業所整備費補助要綱第 17 条の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 補助金交付額

金 _____ 円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額（要補助金返還額）

金 _____ 円

3 添付書類

- (1) 2の消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額に係る確定申告の写し（確定申告後に修正申告等を行った場合にはその修正申告の写し等）
- (2) 2の消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額の積算内訳等
- (3) その他市長が必要とするもの。